

田村智子の国会報告

第10号

野党連合政権の

希望が見える論戦へ



春の兆しを感じられる頃、いかがお過ごしでしょうか。

私は、1月15〜18日に行われた日本共産党大会で、引き続き、党副委員長の任にあたることとなり、31日にはテレビ中継の入る参議院予算委員会に質問に立つという、あわただしくもやりがいある2017年のスタートとなりました。

「働き方改革」を斬る——という決意で安倍総理と対決した予算委員会。1時間20分を超える質問となり、長時間労働が許されてしまう法制度の欠陥、あるべき「改革」の方向など、詰将棋のように政府を追及しました。過労死で家族を失った方、たまたまラジオで聴いていたという方、IT関係で働く技術者の方など、党内外から共感と激励が相次いでいます。「選挙での躍進がこういう力になるのだと確信した」という嬉しい感想も寄せられました。こうした一つひとつの国会質問が、要求実現とともに、野党連合政権の展望につながるよう、さらに奮闘していく決意です。

総選挙、都議会議員選挙の勝利にむけて、今年も一層のご支援を心よりお願いいたします。

日本共産党
参議院議員

田村智子



愛知県の青年の集い(10/24)



青山駅で視覚障害者の皆さんと実態調査(8/25)



新春はじめての街頭宣伝(1/4)



赤旗信州秋まつり、野党統一候補の杉尾参院議員と(10/10)

TPPからの撤退を強く求める

トランプ氏は1月23日、大統領就任直後、TPP離脱を決定する大統領令に署名。その上で、2国間協定などで日本にさらなる市場開放を求めると公言しています。

昨年、参院TPP特別委員会では米離脱が決定的となる中で、審議・採決が強行されました。11月24日質問に立った私は、安倍政権がTPPにしがみつけば「さらに米国の要求をのまされることになる。国益や主権を自ら差し出すものだ」と批判し、TPPを断念するよう迫りました。



TPP特別委員会で追及 (11/24)

いる理由の一つが、医薬品にかかわるルールに米国の主張が十分反映できなかったことです。日米協議で米国要求が強く持ち込まれると薬が値上がりし、医療費負担が重くなるのが危惧されます。

質問では、日本の薬価に米政府と米製薬業界が異議申し立てできる制度を、2000年に実現するなど米国の意見を反映した「屈従の歴史」を一覧表にして告発。薬価の引き上げにつながる加算や、高額な医薬品が見込みを大きく超えて使われたときに価格を引き下げる「市場拡大再算定制度」等について、米国が繰り返し見直しを要求してきたことを示しました。塩崎恭久厚生労働相は「(私が示した16項目のうち)受け入れたのは9項目だけだ」と米側要求の受け入れを認めました。

また、TPPの日米交換文書でも日本の医療保険制度を協議事項として示すことを示し「TPPが仮に発効すれば市場拡大再算定が条約に基づいた協議事項になる」とたまたすと、厚労省も対象になることを認めました。私は、高薬価によって7割をこえる利益率の米製薬企業が

安心できる年金制度求める ―年金カット法案廃案を―

12月2日の参院本会議で「年金カット法案」(国民年金法等改正案)について日本共産党を代表して質問をしました。

安倍総理は「将来の年金水準を確保する法案だ」と繰り返し返してきましたが、世論調査をみても本法案への反対は5〜6割にも上っています。

「下流老人」「老後破産」という言葉が現役世代にも「明日はわが身」と受け止められるほど、高齢世代の貧困は社会問題となっています。年金では医療費や介護の利用料をまかなえない下で、年金削減は高齢者の家族の生活にも悪影響を与えます。

あることも示し、「米国のいう自由貿易は患者の命の上に製薬業者の利益をおく自由だ」と米国従属の安倍内閣を厳しく追及しました。

年金給付は多くの道府県で県民所得の1割以上を占め、高齢者の個人消費が落ち込めば景気低迷をもたらすし、賃金の低下で保険料収入にも影響を与える。こうした悪循環の引き金にもなりかねません。

年金カット法案で導入される仕組みを直近10年間に当てはめると、現在の年金より3%以上、給付水準が下がります。

私は、政府が「年金カット法案」ではないというが高齢者の生活に悪影響を与えるだけでなく、将来世代の年金額を引き下げ、景気を悪化させると指摘。国庫負担や高額所得者の保険料負担を引き上げ、安心できる年金制度への転換を強く求めました。

民意無視の暴走——カジノ賭博推進法案

カジノ賭博推進法案は、刑法で禁じられた賭博を歴史上はじめて民間に解禁しようとする法案です。国民の反対世論が強く党国議員の奮闘も相まって成立を阻止してきました。一方で、安倍政権は「日本再興戦略2016」の中でもカジノを成長戦略の目玉に掲げ、法案に強くこだわってきました。

今回、TPP承認案件の成立のため、安倍政権は、臨時国会を12月14日まで会期延長。その直後、カジノ推進法案が突然、衆議院で審議入り。たった5時間33分の審議で可決され参議院に送られました。与党の公明党も賛否を決められない有様でした。参議院でも強引なやり方は変わらず、内閣委員会は国会最終日まで委員会運営をめぐり緊迫した協議が続きました。

【国会ドキュメント】

○7日 参院本会議
田村 「このように強権かつ異常な議会運営を止めようという与党議員はいないのか、国民大多数が反対する悪法を、短時間

の審議で強行採決するなど決して許されない。この上、民間賭博を解禁すれば、まさに世界一のギャンブル国家、依存国家になってしまう。こんな前代未聞の悪法の成立を断じて許すわけにはいかない」と代表質問で廃案を迫る。

○本会議後 内閣委理事会

自民 明日(8日)の採決を**田村** 慎重審議をという各党の意見を聞いていたのか。質疑が始まる前に採決を口に出すものおかしい
 —採決日程は見送り。

○8日 内閣委で質疑始まる

○12日 委員会(参考人質疑)
 賛成派・反対派ともに参考人は国会の議論不足を指摘。新里宏二参考人(日本弁護士連合会 多重債務問題検討ワーキンググループ 座長、弁護士)は「(民間が)自分の利益のために賭博を開帳できるといふことになり、刑法のあり方が大きく変わってしまう」と意見陳述。

○13日 9時50分 理事会
 与党と維新は採決を示唆。

田村 審議で問題点が益々明らか。採決は反対。

自民 採決も含めて協議を
 —採決を決めないまま委員会を開き2回目の法案質疑。

○17時05分 質疑終了後に、委員会を休憩にし、理事会再開

自民 高いレベルで調整している。まとめたいと思っている。

○18時40分 理事会再開

突然自民党から修正案が提案され、採決を主張。

田村 わが党には修正の打診は何もなかった。どんな修正を行うのかも現段階で何も知らされていない。委員会は今日は終了してあらためて修正案も含めて審議を。

公明・維新 提案の通り採決を

委員長 全会派の合意は得られないが採決を行う。共産、希望の思いがあるが、許していただきたい。

○19時30分 委員会が再開され討論、採決が行われた

田村 参議院の審議が尽くされたところか乱暴に断ち切られた、反対多数の国民の声を踏みにじり新たなギャンブル依存症を生み出す法案は認められない。
○14日 参院本会議

自民、維新と公明(若干名反対)などの賛成多数で修正案が採決され、衆議院に戻される。カジノ推進法案を通すためだけに再度の会期延長のうえ、15日未明、衆院本会議で採決成立。

子ども医療費無料化へのペナルティ一部廃止へ

子ども医療費の独自助成に対し、国が実施している国民健康保険国庫負担の減額措置(ペナルティ)のうち未就学児分について来年、4月から廃止させることができました。

未就学児向け助成に対するペナルティは約60億円(14年度)。ペナルティの一部廃止によって増えた財源は、各自治体の助成拡大などに活用することが可能になります。

私も国会で何度も取りあげましたがペナルティ廃止は住民や自治体、日本共産党などが求めてきたものです。引き続き未就学児以外のペナルティ廃止や国に医療費助成制度を行うよう求めていきます。

国会活動ハイライト

●認可外保育施設の監督強化と無過失保険の対象とするよう求めました（10月20日、内閣委）

認可外保育施設の立入調査実施率が極めて低いことを示し、事前通告無しの巡回指導を、全ての自治体に義務づけ必要な財源措置を行うよう求めました。

認可外保育施設の事故では賠償責任保険に加入していても、「過失」の立証が必要なため、

事実を明らかにすることに施設が消極的、過失の立証がなければ補償がないなどの問題があります。無過失保険である日本スポーツセンターの災害共済給付制度の対象とするよう求めました。加藤信昭担当大臣は「文科省とともに検討して行きたい」と述べました。

※来年度、事前通告無しの巡回指導の事業が予算化されました
●母子加算の削減やめよ（11月10日内閣委員会）

社会保障審議会介護保険基準部会で子どもを持つ世帯の扶助・

加算（母子加算、教育扶助等）の検証の準備が進められていることを取りあげ、「第一次安倍内閣が強行した母子加算廃止と同じ事が進んでいる。子どもの貧困対策の逆行は許されない」と追及しました。

また、財政制度審議会に提出された資料の中でひとり親世帯の生活保護水準が「年収500万円を超える世帯と同水準」で「不公平感を招かないように検討すべき」との財務省の主張について「住居、医療、居住費が含まれず恣意的」と指摘、財務省も「母子世帯の生活水準や環境が、年収500万円を超える世帯と同水準であることを意味しない」と認めざるを得ませんでした。

●非常勤国家公務員の3年使い捨てやめよ（11月15日内閣委）

期間業務職員（非常勤国家公務員）の任期は1年、更新は2回で、3年目は公募が行われません。そのため3年を上限として雇い止めが発生し、雇用が安定しません。政府は公募の際に再

度、採用される可能性があることを説明しますが、私の調査では公募後に、雇用が継続しているのは2〜3割。文科省、国土交通省など実質的にゼロという府省もあります。

民間では、5年を超えた有期労働者は「雇用の安定化」を図るとした無期転換ルールが改正労働契約法に定められています。委員会でのことを指摘し、国家公務員でも同様の無期転換ルールをと求めました。

●非常勤職員の雇い止め「法の趣旨に反する」と文科省が通知

1月5日、首都圏非常勤講師組合の皆さんと一緒に3200人が雇い止めになる可能性がある東北大学など国立大学の非常勤教職員の雇い止めをやめよと文科省に要請をしました。

要請の中で文科省は、「無期転換を避けるために雇い止めをするのは労働契約法の趣旨に反する」との事務連絡を出していたことを明らかにしました。

○要保護世帯の新入学準備費用の国の補助単価が2倍に

2017年度から生活保護と同水準の低所得世帯に対する就学援助の新入学準備費用の単価が大幅に引き上げられます。小学生2万4700円↓4万600円、中学校2万3550円↓4万7400円

昨年5月24日、文科委で新入学時に必要な費用と就学援助の基準に大きな乖離がある事を示し引き上げを求めました。馳文科相（当時）が指摘を認め、調査と対応を約束していました。

○教員・生徒の負担軽減のため部活動休養日設定を

1月6日、文科省は1997年に示した休養日の設定例（中学週2日、高校週1日）を参考に、運動部活動の休養日設定を求める通知を教育委員会、都道府県知事に出しました。

昨年、一昨年と文科委で質問し、「子どもたちの成長にとっても部活動の見直しが必要」と求めていました。